

令和8年度山形県国際協力活動推進事業（渡航手配・交流等企画）業務委託
企 画 提 案 審 査 基 準

	審査項目	審査の視点	評価 a	調整 b	配点 a×b
企画内容等	①企画内容の 妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・提案の内容が事業の目的に合致したものであるか ・提案の内容は仕様書4(1)～(5)に掲げる内容を満たしているか 	5	3	15点
	②全体の手配及び 交流機会の企画	<ul style="list-style-type: none"> ・研修員が全行程において円滑かつ安全に渡航・移動できるよう配慮しているか ・研修員に適切な交流機会を設けるとともに、相互が継続的な関係性を築けるよう、工夫をしているか ・事業目的にふさわしい通訳対応者(スペイン語)を有しているか 	5	4	20点
	③行程及び観光地 視察先・企業見 学先等の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県内の産業の特色や各地域の観光資源の魅力を活かしながら、伝統文化を体験し、自身のルーツに対する興味や関心が高まる行程となっているか ・研修員の興味・関心のある分野に配慮しているか。 ・事業の目的に合致した視察先・見学先等を選定しているか 	5	4	20点
	④実施可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・実現可能な事業内容となっているか 	5	2	10点
業務遂行能力	⑤類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務と同種又は類似の業務を受託した実績があるか 	5	2	10点
	⑥実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施するにあたり必要十分な体制であるか ・意思決定ルートや責任者の役割は明確か ・県との協議・連絡体制は整っているか 	5	2	10点
	⑦スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・作業スケジュールは適切か 	5	2	10点
経費	⑧経費の優位性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に要する経費の見積もりは妥当か 	5	1	5点
総 計					100

※配点について

評価は5段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
非常に劣っている	1点
記載なし	0点